



軽自動車税(種別割)
申告(報告)書兼標識交付申請書
(原動機付自転車・小型特殊自動車)

令和 年 月 日
みやま市長 様

次のとおり申告(報告)及び申請します。

申告の理由		種 別		標識番号	みやま市
新 規	変 更	原動機付自転車	小型特殊自動車		
<input type="checkbox"/> 購入 <input type="checkbox"/> 譲受け <input type="checkbox"/> 転入 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 使用者 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 標識番号 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 第一種 一般原付 (50cc又は0.6kW以下) <input type="checkbox"/> 第一種 特定原付 (0.6kW以下) <input type="checkbox"/> 第二種 乙(90cc以下) <input type="checkbox"/> 第二種 甲(125cc以下) <input type="checkbox"/> ミニカー	<input type="checkbox"/> 農耕作業用 <input type="checkbox"/> トラクター <input type="checkbox"/> コンバイン <input type="checkbox"/> その他 ()	納税義務発生年月日	令和 年 月 日
				旧標識番号	

① 所有者	納税(申告)義務者	住所(所在地)	〒□□□-□□□□		所有形態	1. 自己所有 2. 所有権留保 3. 商品車 4. リース車 5. その他()		
		(フリガナ)				主たる定置場	1. 所有者の住所又は所在地と同じ ()	
		氏名(名称)			※()内は旧主たる定置場 場所在の市町村を記入	2. みやま市 ()		
		生年月日	昭和・平成 年 月 日	電話番号		車 名	型式及び年式	原動機の型式番号
② 使用者	※所有形態によつては、納税義務者 ①と同一の場合は記入不要	住所(所在地)	〒□□□-□□□□		車台番号	型式認定番号	総排気量又は定格出力	
		(フリガナ)					cc	
		氏名(名称)					kW	
		生年月日	昭和・平成 年 月 日	電話番号		特定原付の長さ	特定原付の幅	特定原付の最高速度
					cm	cm	km/h	
③ 届出者	(①②同一の場合記入不要)	住所(所在地)			販売・譲渡証明書	上記 <input type="checkbox"/> 原動機付自転車(特定原付を除く)、 <input type="checkbox"/> 特定原付、 <input type="checkbox"/> 小型特殊自動車を販売又は譲渡したことを証明します。		
		(フリガナ)				令和 年 月 日		
		氏名(名称)				住所(所在地)		
		生年月日	昭和・平成 年 月 日	電話番号		氏名(名称)		
						電話番号		

※みやま市 記入欄	本人確認	<input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> パスポート	処理	受付	確認	摘 要	
		<input type="checkbox"/> その他()					

< 記載要領 >

- 1 この申告書は、原動機付自転車又は小型特殊自動車1台ごとに作成すること。
- 2 「納税義務発生年月日」の欄には、車両の購入日や所有権の移転日など、納税義務が発生した年月日を記入すること。
- 3 「申告の理由」及び「種別」の各欄には、該当箇所の口(チェック欄)にレを記入すること。
- 4 「納税(申告・報告)義務者」の欄には、所有者と使用者が同じである場合は、所有者欄のみを記入すること。
- 5 「届出者」の欄には、申告に来た者が納税義務者以外の者である場合に記入すること。
- 6 「所有形態」の欄については、該当項目を○で囲むこと。
また、「5. その他」に該当する場合には、()内にその詳細を記入すること。
- 7 「主たる定置場」の欄には、申告の際の主たる定置場が所有者の住所又は所在地と同じである場合については1を○で囲み、それ以外の場合については2の欄にその住所又は所在地を具体的に記入すること。
また、変更の申告の場合については、()内に旧主たる定置場所在の市町村名を記入すること。
- 8 「長さ」、「幅」及び「最高速度」の欄は、特定原付の申告時のみ記入すること。
- 9 「販売・譲渡証明書」の欄には、申告に係る原動機付自転車又は小型特殊自動車を販売又は譲渡をした者が、該当箇所の口(チェック欄)にレを記入し、その者の住所又は所在地、氏名又は名称並びに電話番号を記入すること。
なお、証明の年月日については、その販売又は譲渡が行われた日を記入すること。

< 備考 >

- 申告者・報告者にあつては、原動機付自転車のうち、外部電源により供給される電気を動力源とするものであって、次に掲げる要件のすべてに該当するものでなければ、特定小型原動機付次点者に該当しないものであることに留意すること。
- ・ 原動機の定格出力が0.6kW以下であること。
 - ・ 長さ1.9m以下、幅0.6m以下であること。
 - ・ 最高速度が 20km/h 以下であること。

< 注意 >

本申告において虚偽の申告をした場合、地方税法第463条の20(虚偽の申告等に関する罪)により30万円以下の罰金に処せられることがあります。